

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成20年10月1日  
(第87期第3四半期) 至 平成20年12月31日

SMK 株式会社

(E01805)

第87期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

# 目 次

頁

## 第87期第3四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月12日

**【四半期会計期間】** 第87期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** S M K 株式会社

**【英訳名】** SMK Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 村 哲 也

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区戸越六丁目5番5号

**【電話番号】** 03 - 3785 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 山 田 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎  
イーストタワー18階

**【電話番号】** 03 - 3785 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 岩 崎 信 也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	60,038	15,437	87,659
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,701	1,464	4,327
四半期純損失( )又は 当期純利益 (百万円)	327	2,037	2,094
純資産額 (百万円)		29,324	32,386
総資産額 (百万円)		66,067	66,737
1株当たり純資産額 (円)		395.45	427.75
1株当たり四半期純損 失( )又は当期純利益 (円)	4.36	27.29	27.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			27.30
自己資本比率 (%)		44.3	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,454		6,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,329		6,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,036		533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		8,033	7,073
従業員数 (名)		5,510	5,616

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期第1四半期連結会計期間よりSMK Hungary Kft.、(株)昭和電子、富山昭和(株)を連結の範囲に含めました。

3 第87期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第87期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	5,510 (3,291)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 委託加工先の従業員数(4,300名)は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,043 (141)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における生産の状況、製品市場別受注及び販売の状況は以下のとおりです。

#### (1) 生産実績

	金額(百万円)
生産高	15,558

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

#### (2) 受注実績

市場別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
映像・音響部品	3,965	4,310
電装部品	798	1,223
通信部品	4,681	4,436
情報事務機部品	1,285	1,504
電子玩具・家電部品	915	981
その他部品	594	528
合計	12,241	12,986

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

(3) 販売実績

市場別	販売高(百万円)
映像・音響部品	5,398
電装部品	1,296
通信部品	5,565
情報事務機部品	1,614
電子玩具・家電部品	1,100
その他部品	462
合計	15,437

(注) 1 販売高の金額は、消費税等抜きによっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
Echostar Holding Purchasing Corporation	1,625	10.5



## 2 【経営上の重要な契約等】

当社及び山一電機株式会社（以下「山一電機」という。）は、株式移転により共同持株会社を設立することについて基本的な合意に達し、平成20年11月13日開催の両社の取締役会において、その旨を定める「基本合意書」を締結することを決議いたしました。

### (1) 当該株式移転の目的

当社と山一電機の経営統合により、両社が保有する技術力や販売チャネル等の経営資源を十分に活用し、共通事業であるコネクタ事業について、開発、生産、及び調達面の強化を図ることで競争力の強化を行うとともに、その他事業や管理部門においても経営リソースを統合し、最大限のシナジーを享受することで、電子部品業界のトップを目指すことを目的とする。

### (2) 当該株式移転の方法及び株式移転比率その他の株式移転計画の内容

#### 株式移転の方法

当社及び山一電機の株主が保有する両社の株式を、平成21年10月1日をもって両社の株式移転設立完全親会社（以下「共同持株会社」という。）に移転するとともに、当社及び山一電機の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。ただし、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

#### 株式移転比率その他の株式移転計画の内容

##### （株式移転比率）

株式移転比率は第三者機関の評価を踏まえ、最終契約締結日までに、両社協議の上決定いたします。

##### （日程）

平成20年11月13日	両社基本合意書締結承認取締役会、基本合意書締結
平成21年5月（予定）	株式移転比率決定
平成21年5月中旬（予定）	両社における最終契約書及び株式移転計画承認取締役会 最終契約書締結及び株式移転計画作成
平成21年6月下旬（予定）	両社における株式移転計画承認株主総会
平成21年9月25日（予定）	S M K 株式、山一電機株式上場廃止日
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日及び株式移転効力発生日
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社株式上場日

ただし、手続き上やむを得ない事由が発生した場合は、両社協議の上日程を変更する場合があります。

##### （完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い）

両社が発行している新株予約権の取扱いについては、両社協議の上決定します。なお、両社は新株予約権付社債を発行していません。

##### （株式移転後における上場に関する事項）

新設する共同持株会社は、東京証券取引所に株式の上場を申請する予定です。

### (3) 株式移転比率の算定根拠

株式移転比率が確定次第、速やかに開示する予定です。

#### (4) 株式移転設立完全親会社の概要

商号	未定であります。
本店の所在地	未定であります。
代表者の氏名	未定であります。
資本金の額	未定であります。
純資産の額	未定であります。
総資産の額	未定であります。
事業の内容	未定であります。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期の当社グループの販売状況は、映像・音響部品は、薄型TV向けは好調でしたが、セットトップボックス、ステレオ向け部品が低迷したため、全体としては前年を下回りました。電装部品市場では、自動車販売が減速しているため、カーナビ用部品を中心に売上が落ち込みました。通信部品は国内外で携帯電話の需要が低迷しているため、売上が減少いたしました。情報事務機器部品は、デジタルスチルカメラやノートパソコン向け部品が低迷いたしました。電子玩具・家電部品につきましては、テレビゲーム機向け部品が前年に対して低調に推移し、また照明器具、給湯器など住宅設備向け部品も売上が減少いたしました。

この結果、当該期間の売上高は、映像・音響部品では53億9千8百万円、電装部品では12億9千6百万円、通信部品では55億6千5百万円、情報事務機部品では16億1千4百万円、電子玩具・家電部品では11億円、その他部品では4億6千2百万円となり、全体で154億3千7百万円となりました。

収益につきましては、売上高の減少による利益減に加え、特別損失として、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失合計11億7千5百万円を計上しました。

以上の結果、営業損失では9億3千2百万円、経常損失では14億6千4百万円、四半期純損失では20億3千7百万円となりました。

また、これを連結会社の所在地別に見ますと、日本においては、外部顧客に対する売上高では、68億1千4百万円となり、営業損失では5億9千万円となりました。アジアにおいては、外部顧客に対する売上高では、52億4千4百万円となり、営業損失では3億4千3百万円となりました。北米においては、外部顧客に対する売上高では、30億4千9百万円となり、営業利益では9百万円となりました。その他の地域においては、外部顧客に対する売上高では、3億2千9百万円となり、営業損失では4千1百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、412億1千8百万円となりました。これは、現金及び預金が11億2千4百万円、未収入金が43億9千3百万円増加し、受取手形及び売掛金が43億6千4百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、248億4千8百万円となりました。これは、有形固定資産が5億9千4百万円、投資有価証券が17億3千3百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、660億6千7百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、292億9千6百万円となりました。これは、未払金が44億5百万円増加し、支払手形及び買掛金が17億1百万円、短期借入金が6億2千5百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて20.1%増加し、74億4千6百万円となりました。これは、長期借入金が11億7千万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.0%増加し、367億4千2百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.5%減少し、293億2千4百万円となりました。これは、利益剰余金が14億8千6百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて1億5千1百万円減少し、80億3千3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、21億8千3百万円の流入となりました。

主に、減価償却費15億2千9百万円、売上債権の減少額52億2千7百万円による流入と、税金等調整前四半期純損失26億3千万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6億1千5百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出5億7千万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、13億2千1百万円の流出となりました。

主に、借入金の純減少額6億4千4百万円、配当金の支払額4億3千2百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億3千8百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,961,274
計	195,961,274

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,000,000	79,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	79,000,000	79,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月24日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,102 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値が、1株あたりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		79,000		7,996		12,057

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,944,000		
	(相互保有株式) 普通株式 459,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,815,000	73,815	
単元未満株式	普通株式 782,000		
発行済株式総数	79,000,000		
総株主の議決権		73,815	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式977株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株及びプラテック工業(株)所有の相互保有株式451株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	3,944,000		3,944,000	4.99
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	131,000	33,000	164,000	0.21
プラテック工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 西浦替1155	101,000		101,000	0.13
(株)茨城技研	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-3	100,000	26,000	126,000	0.16
SMK ELECTRONICS CORPORATION USA	アメリカ カリフォルニア州	43,000		43,000	0.05
SMK EUROPE N.V.	ベルギー ブラッセル市	12,000		12,000	0.02
SMK (U.K.) LIMITED	イギリス ダラム州	10,000		10,000	0.01
SMK ELECTRONICS (H.K.) LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000		3,000	0.00
計		4,344,000	59,000	4,403,000	5.57

(注) 茨城プレイング工業(株)及び(株)茨城技研は、当社の取引先会社で構成される持株会(S M K 協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5-5)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ33,000株、26,000株所有しております。



## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	566	559	621	554	534	482	345	281	280
最低(円)	410	468	506	474	454	326	197	227	243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,341	7,217
受取手形及び売掛金	3 16,465	20,830
製品	4,735	4,726
原材料	2,365	2,615
仕掛品	666	770
その他	8,704	3,438
貸倒引当金	60	66
流動資産合計	41,218	39,532
固定資産		
有形固定資産	1 18,605	1 19,200
無形固定資産		
のれん	569	756
その他	211	152
無形固定資産合計	780	908
投資その他の資産		
その他	5,730	7,364
貸倒引当金	268	269
投資その他の資産合計	5,462	7,095
固定資産合計	24,848	27,204
資産合計	66,067	66,737

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,162	4,863
短期借入金	13,012	13,637
未払金	11,328	6,922
未払法人税等	103	283
賞与引当金	484	977
その他	1,205	1,465
流動負債合計	29,296	28,149
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	6,212	5,041
退職給付引当金	11	13
役員退職慰労引当金	374	388
その他	548	458
固定負債合計	7,446	6,201
負債合計	36,742	34,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,358	12,370
利益剰余金	15,254	16,740
自己株式	2,871	2,264
株主資本合計	32,737	34,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	535	160
為替換算調整勘定	2,932	2,304
評価・換算差額等合計	3,468	2,465
新株予約権	40	-
少数株主持分	14	8
純資産合計	29,324	32,386
負債純資産合計	66,067	66,737

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	60,038
売上原価	51,885
売上総利益	8,153
販売費及び一般管理費	7,089
営業利益	1,063
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	89
不動産賃貸料	666
為替差益	171
その他	216
営業外収益合計	1,209
営業外費用	
支払利息	237
不動産賃貸原価	210
その他	124
営業外費用合計	571
経常利益	1,701
特別利益	
固定資産売却益	54
その他	9
特別利益合計	64
特別損失	
固定資産除却損	37
投資有価証券評価損	641
減損損失	691
その他	0
特別損失合計	1,371
税金等調整前四半期純利益	394
法人税、住民税及び事業税	597
法人税等還付税額	140
法人税等調整額	269
法人税等合計	726
少数株主損失( )	4
四半期純損失( )	327

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	15,437
売上原価	14,205
売上総利益	1,232
販売費及び一般管理費	2,165
営業損失( )	932
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	26
不動産賃貸料	220
その他	66
営業外収益合計	337
営業外費用	
支払利息	79
不動産賃貸原価	70
為替差損	687
その他	33
営業外費用合計	869
経常損失( )	1,464
特別利益	
固定資産売却益	18
その他	0
特別利益合計	18
特別損失	
固定資産除却損	8
投資有価証券評価損	484
減損損失	691
その他	0
特別損失合計	1,184
税金等調整前四半期純損失( )	2,630
法人税、住民税及び事業税	509
法人税等還付税額	140
法人税等調整額	62
法人税等合計	588
少数株主損失( )	4
四半期純損失( )	2,037

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	394
減価償却費	4,108
減損損失	691
のれん償却額	131
役員賞与引当金の増減額(は減少)	83
退職給付引当金の増減額(は減少)	1
前払年金費用の増減額(は増加)	638
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13
受取利息及び受取配当金	154
支払利息	237
固定資産除却損	37
投資有価証券評価損益(は益)	641
売上債権の増減額(は増加)	3,284
たな卸資産の増減額(は増加)	311
仕入債務の増減額(は減少)	38
その他	2,307
小計	6,058
利息及び配当金の受取額	156
利息の支払額	232
法人税等の支払額	528
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,454
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	137
有形固定資産の取得による支出	3,750
有形固定資産の売却による収入	79
投資有価証券の売却による収入	505
貸付けによる支出	59
貸付金の回収による収入	39
その他	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,329
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	890
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	1,844
自己株式の取得による支出	649
自己株式の売却による収入	18
配当金の支払額	952
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	825
現金及び現金同等物の期首残高	7,073
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	134
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,033

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項の変更  
第1四半期連結会計期間から、SMK Hungary Kft.、(株)昭和電子及び富山昭和(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めました。
- 2 会計処理基準に関する事項の変更
  - (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用  
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が168百万円それぞれ減少しております。  
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
  - (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用  
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。  
これによる、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。
  - (3) リース取引に関する会計基準等の適用  
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。  
また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。  
これによる、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。



【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

法人税等の算定方法

一部の連結子会社において、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

また、重要性の乏しい連結子会社において、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に、前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が154百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 44,788百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 250百万円</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 24百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 41,959百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 500百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)														
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃・包装材料費</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,058百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> </table>	運賃・包装材料費	476百万円	従業員給与手当	3,058百万円	賞与引当金繰入額	160百万円	退職給付費用	65百万円	役員退職慰労引当金繰入額	42百万円	減価償却費	176百万円	のれん償却額	131百万円
運賃・包装材料費	476百万円													
従業員給与手当	3,058百万円													
賞与引当金繰入額	160百万円													
退職給付費用	65百万円													
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円													
減価償却費	176百万円													
のれん償却額	131百万円													

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)														
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃・包装材料費</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table>	運賃・包装材料費	128百万円	従業員給与手当	868百万円	賞与引当金繰入額	123百万円	退職給付費用	21百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	減価償却費	62百万円	のれん償却額	41百万円
運賃・包装材料費	128百万円													
従業員給与手当	868百万円													
賞与引当金繰入額	123百万円													
退職給付費用	21百万円													
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円													
減価償却費	62百万円													
のれん償却額	41百万円													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,341百万円
預入期間が3か月超の定期預金	308百万円
現金及び現金同等物	8,033百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,984,108

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	40

(注) 新株予約権は、当第3四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530	7	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	450	6	平成20年9月30日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	12,108	10,374	1,733
ユーロ	45	49	4
買建			
米ドル	2,166	1,894	272
合計	14,320	12,319	1,457

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において、電子部品事業以外の事業を行っていないため、単一セグメントとなっております。このため事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,814	5,244	3,049	329	15,437		15,437
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,339	5,144	24	28	11,537	(11,537)	
計	13,154	10,389	3,073	357	26,975	(11,537)	15,437
営業利益又は営業損失( )	590	343	9	41	965	( 32)	932

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、フィリピン

(2) 北米.....アメリカ、メキシコ

(3) その他の地域.....イギリス、ベルギー、ハンガリー

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

4 一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,786	21,127	13,145	978	60,038		60,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,155	19,365	113	130	43,764	(43,764)	
計	48,941	40,492	13,258	1,109	103,802	(43,764)	60,038
営業利益又は営業損失( )	571	593	1,127	107	997	( 65)	1,063

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、フィリピン

(2) 北米.....アメリカ、メキシコ

(3) その他の地域.....イギリス、ベルギー、ハンガリー

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において49百万円、北米において5百万円減少し、営業損失は、アジアにおいて111百万円、その他の地域において1百万円増加しております。

- 4 一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べて、日本において、当第3四半期連結累計期間の営業利益が154百万円減少しております。

#### 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,565	3,252	789	168	10,775
連結売上高(百万円)					15,437
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.5	21.1	5.1	1.1	69.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する国又は地域  
(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国他  
(2) 北米.....アメリカ他  
(3) 欧州.....イギリス、ベルギー他  
(4) その他の地域.....ブラジル他  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,357	13,842	2,855	617	43,674
連結売上高(百万円)					60,038
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.9	23.0	4.8	1.0	72.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する国又は地域  
(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国他  
(2) 北米.....アメリカ他  
(3) 欧州.....イギリス、ベルギー他  
(4) その他の地域.....ブラジル他  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	395.45円	1株当たり純資産額	427.75円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	4.36円	1株当たり四半期純損失	27.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	327	2,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	327	2,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,996	74,676

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第87期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月24日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	450百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月25日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

S M K株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 村 和 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年2月12日
<b>【会社名】</b>	S M K 株式会社
<b>【英訳名】</b>	SMK Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中 村 哲 也
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区戸越六丁目5番5号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村哲也は、当社の第87期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。